広報 にしかつら

4月号
2001
平成13年 No.291

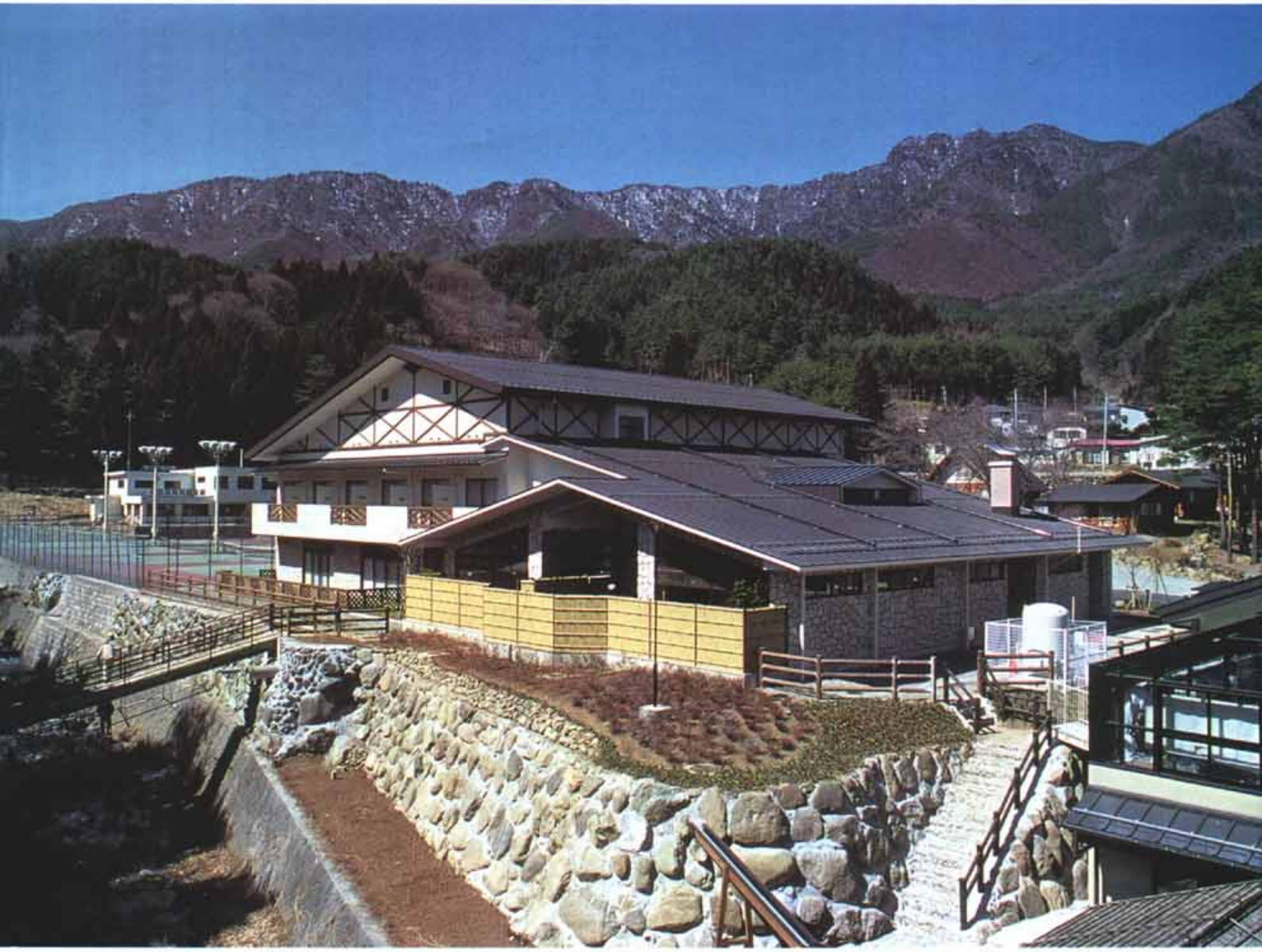

町営三ツ峠グリーンセンター「ふれあい館」

発行　西桂町役場　総務課　広報担当

広報に関するご意見・ご質問等は
TEL 0555-25-2121　FAX 0555-20-2015
Eメール　kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp
http://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/

変わります。21世紀の参議院議員選挙。

「公職選挙法」の一部が改正され、二〇〇一年夏に予定されている参議院通常選挙から議員定数の削減と、非拘束名簿式比例代表制が適用されることになりました。

明るい選挙のイメージキャラクター
選挙のめいすいくん
「みんなの一票　大切に！」

Q 定数が変わるの？

A 参議院議員の定数が削減されました。

参議院議員の定数が252人から242人へ削減されます。

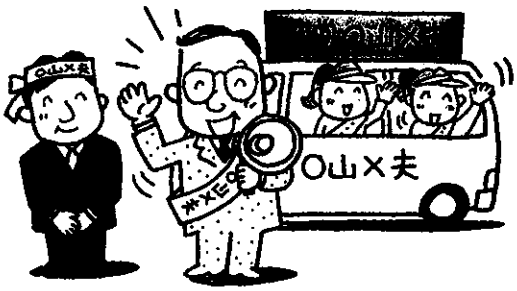

	これまで → 今　後
比例代表	100人 → 96人
選挙区	152人 → 146人
総定数	252人 → 242人

- 平成13年、16年の2回の通常選挙の際に5人ずつ削減されます。
- 各選挙では定数の半数ずつ改選されます。
- 選挙区の議員定数は、岡山県、熊本県、鹿児島県がそれぞれ2人（改正前各4人）に削減されます。

Q 参議院比例代表選挙の選挙運動はどう変わるの？

A 新たに候補者個人の選挙運動ができることになります。

非拘束名簿式比例代表制への改正に伴い、これまでの政党による選挙運動のほか、新たに、候補者個人の選挙運動（はがき15万枚、ビラ25万枚＝2種類、ポスター7万枚、街頭演説など）ができるようになります。

Q 選挙違反があると、どうなるの？

A 参議院比例代表選挙でも連座制が適用されます。

連座制とは、候補者や立候補予定者と一定の関係にある人が、買収罪などの罪を犯し、刑に処せられた場合、候補者や立候補予定者本人について、その選挙の当選を無効とし、立候補制限という制裁を科す制度です。参議院比例代表選挙では、候補者個人のために行う選挙運動に連座制が適用されます。

Q どんなしくみに変わるの？

A 参議院比例代表選挙は非拘束名簿式となりました。

これまでの参議院比例代表選挙は、あらかじめ政党の側で候補者の当選順位を決めておく方式（拘束名簿式）で、有権者は政党名を記載して投票しました。これに対し、新たに導入された非拘束名簿式は、名簿では当選順位は決められていません。有権者が候補者名または政党名のいずれかを記載して投票する方式であるため、有権者は当選させたい候補者を選ぶことができます。

●「非拘束名簿式」の選挙のしくみ

❶ 公示

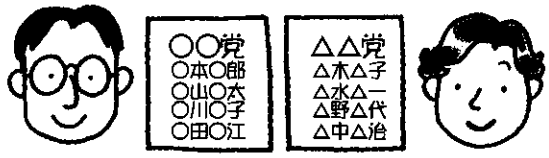

各政党が候補者名簿を届出（当選順位はなし）

❷ 投票

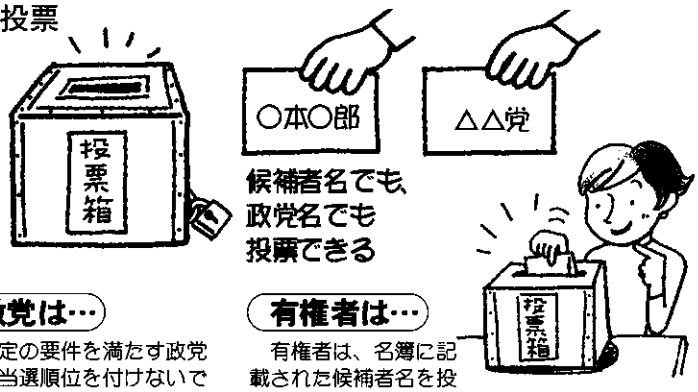

政党は…

一定の要件を満たす政党は、当選順位を付けないで候補者名簿を届け出ます。

有権者は…

有権者は、名簿に記載された候補者名を投票用紙に記載して投票します。ただし、候補者名に代えて政党名を記載して投票することができます。

❸ 開票

○○党の総得票数 ＝ ○○党候補者個人の得票数 ＋ 政党名の得票数

△△党の総得票数 ＝ △△党候補者個人の得票数 ＋ 政党名の得票数

各政党の総得票数に応じて議席を比例配分し、
候補者ごとの得票数の順に当選人を決める

❹ 結果

○○党 400万票	
当	○山○太 120万票
当	○田○江 100万票
当	○本○郎 80万票
	○川○子 60万票
政党名の投票	40万票

3人当選

△△党 300万票	
当	△野△代 90万票
当	△水△一 70万票
	△木△子 50万票
	△中△治 30万票
政党名の投票	60万票

2人当選

当選人の決め方は…

①政党の総得票数に基づいて「ドント方式」（注）により、各政党の当選人の数が決まります。なお、政党の総得票数は候補者個人の得票と政党名の得票を合算したものとします。【注】ドント方式…比例代表選挙における当選人の決定方式。政党の得票数を1から順に整数で割り、その商の大きい順に政党に議席を与える。考案者である法学者ドント（ベルギー）の名にちなむ。

②各政党に配分された当選人の数のなかで、得票数のもっとも多い候補者から順次当選人が決まります。

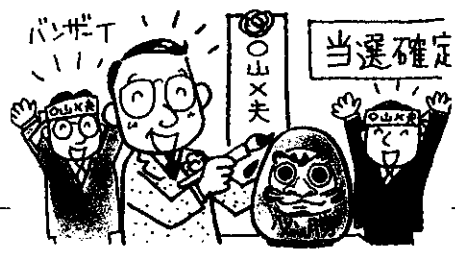

●お問い合わせ先
総務省（http://www.soumu.go.jp）、（財）明るい選挙推進協会、都道府県・市町村の選挙管理委員会

国民健康保険 保険証は更新しましたか？ 保険税は納めましたか？

更新しましたか国民健康保険証

国民健康保険の被保険者証及び退職被保険者証が、４月１日から新しくなりました。

旧保険証では医療機関にかかれませんので、まだ更新されていない方は、役場窓口にて至急更新してください。（更新手続きには旧保険証を持参してください。）

国保の届出について

この４月、国保被保険者で会社に就職する方、又は会社を離職される方で国保以外の健康保険に入る見込みがない方は、国保の届け出をお願いします。

国保を取得する場合は、取得日までさかのぼって課税されます。また、喪失の手続きをしないといつまでも課税され続けますので、届出はすみやかにお願いいたします。

国保に加入する日	国保をやめる日
1. 他の市町村から転入してきた日（職場の保険に加入していない場合） 2. 職場を退職した日の翌日 3. 出生した日 4. 生活保護を受けなくなった日	1. 他の市町村へ転出する日の翌日 2. 職場の健康保険にはいった日の翌日 3. 死亡した日の翌日 4. 生活保護を受け始めた日

届出に必要なもの	
国保に入るとき	国保をやめるとき
①印鑑 ②健康保険資格喪失証明書（仕事を退職した日がわかるもので、事業所が交付します） ③保険証（家族の中で国保に加入している人がいる場合） ④年金を受給している方は年金証書	①印鑑 ②新しい保険証と国保の保険証の両方

※届出は役場住民福祉課窓口で行って下さい。

平成12年度国民健康保険税はもう納めましたか？

この４月より平成13年度がスタートしましたが、まだ、平成12年度の国保税を納め終わっていない方は、５月31日までに納めてくださいますようお願いいたします。前年度以前の保険税を完納されていないと短期保険証をお渡しすることになります。また、高額療養費や出産育児一時金等の給付を保険税に充当していただくなどの指導をさせていただきますので、お早めに納めてください。

国保は、地域に住む人たちがふだんからお金（保険税）を出し合い、医療費などにあて、お互いを助け合おうという目的から生まれた相互扶助の制度です。国保被保険者のご理解ご協力をお願いいたします。

町からのお知らせ

総務課

申請書等のダウンロードサービス開始!!

町では、役場窓口での待ち時間を軽減するため、4月1日より町ホームページ上での申請書ダウンロードサービスを開始します。このサービスの利用により、手続きに必要な書類が24時間いつでも取り出せ、申請書などを役場に取りにくる手間が省け、直接窓口に来る前に必要事項の記入や必要書類の用意などの事前準備ができます。今後も提供可能な申請書などの種類を増やすなど、更なるサービスの充実を図る予定ですので、ご利用ください。

◇4月1日サービス開始申請書

●戸籍関係
・戸籍謄抄本の請求書
・住民票等の請求書
・印鑑登録証明書交付申請書

●税関係
・各種証明（公図・閲覧）交付申請書
・西桂町地図交付申請書

お問い合わせ先
総務課　情報推進係

住民福祉課

狂犬病予防注射

平成13年度狂犬病予防注射を次のとおり実施します。注射会場は混雑しますので釣銭のないよう料金を持参してください。

日　時　4月13日（金）
午前10時～12時
午後1時～3時

場　所　役場裏駐車場

手数料
新規登録手数料　3千000円
予防注射料金　2千850円
注射済票交付手数料　550円

担当獣医　飯島獣医師

注意
当日予防注射を受けられない場合は、役場住民福祉課環境衛生係までご連絡ください。後日訪問注射を実施いたします。

その他
①法律に基づき犬の登録は義務づけられています。未登録の飼い主は必ず登録してください。また、予防注射は生後90日（約3ヵ月）以上になったら年1回必ず受けましょう。
②犬の飼い主の方は町に届出をして下さい。
・飼い犬が死亡したとき
・飼い主が変わったとき
・飼い犬の在地の変更
・飼い犬の変更

犬を適正に飼育しましょう

散歩中の犬のフンに関する苦情が数多く寄せられています。あなたの愛犬が、近所の方から好かれるためにも、フンの後始末をしましょう。また、犬の放し飼いはしないで下さい。

家電リサイクル法が施行

4月から家電リサイクル法が施行され、テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンの4品目は、西桂町では収集しないことになります。

買替えなどで不用となった製品の処理を、販売店（購入した店）に依頼します。不用となった製品のリサイクル費用と運搬費用は、消費者の負担になりますので、その費用を販売店に支払うことになります。

消費者の負担分
テレビ　2千700円
冷蔵庫　4千600円
洗濯機　2千400円
エアコン　3千500円
＋消費税＋運搬費用

お問い合わせ先
住民福祉課　環境係

児童扶養手当

児童扶養手当とは、父親のいない児童（18歳未満の誕生日の属する年度末まで、中度以上の障害を有する場合は、20歳未満児童）養育している母親が公的年金を受けていないときに支給されます。ただし、所得制限があります。

受給資格者
次の条件に該当する児童を養育している母又は養育者
・父母が婚姻を解消した児童
・父が死亡した児童
・父が一定の障害状態にある児童
・父の生死が明らかでない児童
・父から引き続き1年以上遺棄されている児童
・父が引続き1年以上拘禁されている児童
・未婚の母の子
・棄児

但し、母、養育者または児童が公的年金（老齢福祉年金を除く）を受けることができるときや、児童が福祉施設に入所措置されている場合など、手当が支給されない要件もあります。

また、手当の支給要件に該当する日から5年を経過したときは、正当な理由ある場合を除き、認定請求することができませんのでご注意ください。

お問い合わせ先
住民福祉課　福祉係

YLO会館

平成13年度母親クラブ会員募集

子育てに悩んでいる人、子どもと一緒に楽しく色々な活動をしてみたい人、遠くからお嫁に来て子育ての仲間がまだいない人、近所にこどもの遊び相手がいないので探している人…などなど、母親クラブに入ってみませんか？楽しい仲間がいっぱい。月に一度の活動で、心も体もリフレッシュ。子育てが楽しくなること請け合いです。

活動日　毎月第3木曜日
主な活動　親子ハイキング・手芸・料理会・工作・自然体験・クリスマス会など
入会費　無料
申し込み　電話または直接、児童館へ申し込みして下さい。

健康づくりは私が主役

No.35

今回は、「まだまだという気持ちが大事」という本町の菅谷久夫さん（78歳）です。

植木職の菅谷さんは、今でも現役で子供に手伝っています。町内の仕事が多く「植木が良くなる」と喜ばれています。それは仕事を通じての信用だと思いました。ご飯の支度から掃除・洗濯・買い物・畑仕事から田んぼの仕事もしています。「人間は仕事があることが大事」と言います。今男女共生の活動が開始されましたが、自分の出来る事は一緒にすればいいと若い頃から食事の支度もして来たそうです。時代の先端を生きています。ほうとうやうどんを作ると息子家族にも分けるそうです。定期的に病院に通院していますが、「どこか痛い」とずくんでいたらだめだそうです。

第1回 西桂町歩こう会開催

心と身体の健康づくりのために今年度も保健係と教育委員会の共催により歩こう会を年3回計画いたします。例年申し込み多数のため1回ごとの申し込みになりました。

日　時　5月23日(水)午前9時
場　所　忠魂碑裏山　遊歩道
申し込み方法　参加希望者は5月9日より15日までの間に、いきいき健康福祉センター保健係にお申し込みください。
持ち物　弁当・水筒・雨具・軍手

B型機能訓練「西桂町をきれいにする活動」参加者募集

平成13年度より高齢者を対象に「自らの健康づくり」「生きがいづくり」「社会参加」を目的に西桂町をきれいにする活動を行います。活動をとおして一人一人が高齢期を明るくいきいき過ごし、いつまでも元気でいるようB型機能訓練を開始します。月1～2回の活動です。参加希望者は、各地区寿クラブ役員さんに申し込んで下さい。

4・5月日程表

期日		行事	場所	時間	対象者
4月	16(月)	肺・住民結核検診	倉見公民館前	午前9時30分～12時	
	16(月)	肺・住民結核検診	いきいき健康福祉センター	午後1時～3時	
	17(火)	肺・住民結核検診	役場	午前10時～12時 午後1時～3時	
	18(水)	肺・住民結核検診	小学校	午前10時～12時 午後1時～3時	
	19(木)	健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	20(金)	1歳6ヶ月児健診	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	平成11年7・8・9月生
	24(火)	乳児健診	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	平成12年6・9・12月生
	26(木)	母子相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	26(木)	絵本の読み聞かせ会	いきいき健康福祉センター	午前10時30分～	
	27(金)	機能訓練B	三つ峠登山道	午前9時30分～	
5月	1(火)	健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	8(火)	母親教室	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～3時30分	平成13年1・2・3月生
	10(木)	母子相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	10(木)	機能訓練	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	
	11(金)	ポリオ予防接種	いきいき健康福祉センター	受付午後1時～1時15分	生後3ケ月～89ヶ月
	15(火)	母親教室	いきいき健康福祉センター	午前10時～12時	平成13年1・2・3月生

キッズサロン　毎月第2・第4木曜日午前中　2階保健センターを母子の遊び場として開放しています。

健康体操　保健係の教室の継続として毎週月曜日の午前10時30分からビデオを使い自主的に体操を行っています。参加したい人はご利用下さい。

生活習慣病検診

今年も生活習慣病検診を受けましょう。

愛育会の役員さんが皆さんの家庭を訪問しますので、生活習慣病検診の申込みをして下さい。

愛育会の組織がない地区には郵送しましたので、各自いきいき健康福祉センターに申し込んで下さい。検診の自己負担金は次のとおりです。70歳以上は無料です。検診料は当日持参下さい。

生活習慣病検診の日程

日　程	検　診　項　目	自己負担金
7月	循環器検診（腎臓・肝臓・血糖含む）	1,500円
30日(月)	大腸がん検診	500円
31日(火)	結核検診・肺がん検診（レントゲン・痰）	痰500円
10月	胃がん検診	1,000円
16日(火)	肝がん検診	1,000円
17日(水)	歯科検診は７月31日・10月17日のみです。	無　料

検診受付時間は８時30分から９時45分まで

肺・結核住民検診

肺・結核住民検診は４月16日～18日です。

肺検診問診票に記入して検診を受けて下さい。

保健係からお届けした書類
①平成13年度検診状況調べ及び検診申込書
②年間行事予定表
③結核健康診断受診票及び肺検診問診票

肺・結核住民検診の日程

日　時	場　所
４月16日(月) 午前９時30分～12時	倉見公民館
４月16日(月) 午後１時～３時	いきいき健康福祉センター
４月17日(火) 午前10時～12時　午後１時～３時	役場
４月18日(水) 午前10時～12時　午後１時～３時	小学校

禁煙をサポートします

禁煙したい方、保健婦、栄養士があなたの禁煙をお手伝いします。希望者は、いきいき健康福祉センターへご連絡ください。

健康日本21

21世紀における国民健康づくり運動

今回のテーマはバランスのよい食事です。

食生活は健康づくりの基本。１日３食、過食､偏食を避け、量、質を考えなければいけません。次の表にある６つの食品群から、できるだけ多くの種類の食品をまんべんなく食べると栄養のバランスがよくなります。一番の問題は、若い世代を中心に増えている朝食抜きです。朝食抜きは栄養素の偏りだけでなく、肥満への近道。理想は朝食で１日の総摂取エネルギーの３分の１程度をとる事ですが、朝は食欲がでない、時間がないという人は、牛乳や野菜ジュースを１杯飲むことから始めましょう。

群	働　き	食　品
第１群	良質なたんぱく質の主な供給源	豆、魚、肉、たまご
第２群	カルシウムの主な供給源	牛乳、乳製品、小魚、海藻
第３群	カロチン（ビタミンA）の主な供給源	ニンジンなどの緑黄色野菜
第４群	ビタミンCやミネラルの主な供給源	キャベツなどの緑黄色野菜や果物
第５群	糖質性エネルギーの主な供給源	米、小麦、いも類
第６群	脂質性エネルギーの主な供給源	油脂類

食事を楽しく　家族のふれあいの場としての食事は、子供の健全な心身の育成や生涯を通じて良好な食生活を実践する力を育むために重要です。

ボランティアだより
2001
4月号
第112号

第13回 ボランティア桜まつり

今年も「第13回ボランティア桜まつり」を開催します。
春の1日を皆で楽しく過ごしましょう。
内容は次のとおりです。
お気軽にご参加ください。

日時　4月22日（日）
受付　午前9時30分
開式　午前10時
場所　YLO会館
催し物

午前10時30分

立川志隆の会

ギター・フルート・落語を一人で演じるライブです。堅苦しくなく、アットホームな雰囲気の中で行われるとても楽しい会です。

午後1時

ボランティアグループの出し物

詩吟・コーラス・舞踊・大正琴等

リフォームボランティア募集

西桂町社会福祉協議会、ボランティアセンターでは、リフォームボランティアを募集します。

捨てればゴミとなってしまう古着やハギレなどを利用し、新たな小物を作り出して見ませんか。

興味・関心のある方は、ボランティアセンターまでご連絡下さい。電話25―2300

ボランティアグループ会員募集

ハムスター

ハムスターでは一緒に活動をするお友達を募集しています。

ハムスターは、自分たちにできるボランティア活動を見つけながら、楽しく活動しています。興味・関心のある方は児童館及びボランティアセンターまで連絡を下さい。高学年のお友達も大歓迎です。

配食サービスの手伝いをしました

手話サークル美水会

美水会では、一緒に活動をする仲間を募集しています。

皆で手話を学び、言葉や耳の不自由な方々と交流を図ったりしませんか。

興味・関心のある方は、左記の活動日にお越しいただくか、ボランテアセンターまでご連絡下さい。

活動日　毎週水曜日
時　間　午後1時30分～
　　午後3時まで

温かい善意をありがとうございます

3月上旬、上町の小山多美子さんがデイサービスセンターの利用者へ、ひな祭りのプレゼントを届けて下さいました。

利用者の皆さんも大変喜んでいました。どうもありがとうございました。

交通安全を願い

毎年、児童の交通安全を願い「明るい社会づくり運動郡内推進協議会」より「黄色い帽子」を寄贈していただいておりますが、本年も西桂小学校の新一年生（66名）を対象にご寄附をいただきました。子どもたちは毎日この「黄色い帽子」をかぶって元気に登校します。善意に心から感謝いたします。

ボランティアグループ4月の活動予定

西桂町ボランティア協会定期総会
9日（月）
あじさいの会
11日・25（水）
歌おう山吹の会
2日・9日・16日・23日（月）
西桂吟詠会
3日・10日・17日・24日（火）
手話サークル美水会
4日・11日・18日・25日（水）
西桂町食生活改善推進員会
4月のひとり暮らし老人会食サービスの当番地区は柿園です。

平成13年度

自衛隊幹部候補生 募集案内

1．一般幹部候補生とは

大卒程度の学力を有する人を対象とした、陸海空自衛隊の幹部自衛官（飛行「パイロット」技術及び一般要員）を養成するコースです。

採用された方は、幹部候補生学校で約1年間の教育を受け部隊配属後は逐次昇任し将来の高級幹部として自衛隊の指揮官、幕僚、学校教官、新装備の研究開発などの重要なポストにつくことができます。

2．募集要項

募集種目 応募資格	一般幹部候補生・一般要員（陸上・海上・航空自衛隊） ・飛行要員（海上・航空自衛隊） 技術幹部候補生（海上自衛隊） **＊応募資格＊** 大学卒業程度の学力を有し、20歳以上、26歳未満（22歳未満は大卒者（見込み含む）） 大学院修士課程修了者（見込み）は28歳未満 （海上技術幹部候補生は、理学または工学課程終了者に限る）
	医科・歯科、薬剤科幹部候補生 **＊応募資格＊** 医科・歯科：専門の大学卒（見込み）で20歳以上、30歳未満 薬剤科：専門の大学卒（見込み）で20歳以上、26歳未満（薬学修士取得者は、28歳未満）
受付期間	**平成13年４月９日(月)～５月11日(金)**
試験期日	１次：５月26日(土)・　27日(日)（27日は飛行要員のみ） ２次：６月26日(火)～６月28日(木) ３次：７月28日(土)～８月９日(木)（航空飛行要員のみ）
入　隊	**平成14年３月下旬～４月上旬**

3．問合せ先

山梨地方連絡部募集課	甲府市北新１－７－９	TEL 055－253－1591
甲府募集案内所	甲府市丸の内２－14－13　ダイタビル５階	TEL 055－228－6427
大月募集事務所	大月市御太刀２－８－10　大月合同庁舎内	TEL 0554－22－1298
三珠分駐所	西八代郡三珠町上野613	TEL 055－272－0884

スポーツ安全保険はみんなの安全をお約束します

対象となる事故
グループ活動中の事故、
往復途中の事故

保険期間
平成13年４月１日から
翌年３月31日まで

お問い合わせ先
西桂町教育委員会
TEL２５－２９４１

区分	掛金	傷害保険（保険金額） 死亡	後遺傷害	入院	通院	賠償責任保険（対人賠償限度額）	共済見舞金
子供のスポーツ活動等、成人の文化活動、ボランティア活動、地域活動	450円	2,000万円	最高 3,000万円	1日につき 4,000円	1日につき 1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円（免責1,000円） 財物賠償 500万円（免責1,000円）	突然死および日射病・熱射病による死亡 140万円
老人のスポーツ活動	800円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		
成人のスポーツ活動	1,400円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
山岳登はん等	9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動等に最適な保険です。
※５名以上のグループで加入してください。

富士吉田市立病院

移転準備のため診察などが変わります。

市立病院は5月1日に上吉田地内（新市立病院）に移転します。

新病院は、上吉田の城山東地区にあり、5月1日に旧病院から移転します。

移転に伴い、4月28日（土）午後から5月6日（日）までの間、一般外来・救急外来は休診します。

入院患者さんは、5月1日に新病院に移送させていただきますが、医療機器や各種設備等を新病院へ移動させたり、新たに設置する必要がありますので、一般外来・救急外来は休診とさせていただきます。

これにともない、旧病院の駐車場・駐輪場は患者さんや機器移動の出入口を確保するために、4月28日（土）午後から使用できませんので、ご協力くださいますようお願いします。

また、移転が近づくのに伴い、手術・検査・入院・院内処方なども制限されます。

大型の医療機器や手術機器を新病院へ移設し、手術などができるようにするには約1カ月の準備期間が必要です。可能な限り診療を行ないながら、移転していきたいと考えておりますが、手術や検査、入院などに制限がでてまいります。

また、お薬についても4月16日（月）からは調剤のための器械などの移設が始まり、院内での処方が制限されます。そのため、外来患者さんにはお薬を院外処方（保険薬局での処方）でお受け取りいただくことになりますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

新病院の一般外来・救急外来は、5月7日（月）から始まります。

診察券はいままでの各科ごとから、1枚（各科共通）に変わります。3月までに診察を受けられた患者さんには、4月10日（火）から旧病院の総合案内で新しい診察券をお渡しいたします。4月1日以降の初診の患者さんにつきましては、総合案内にお尋ねください。

新病院に移りますと様々な手続きやシステムが変わり、若干の混乱が予想されます。患者さんにご不便やご迷惑をおかけしないよう職員一同、努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

お問い合わせ先 富士吉田市立病院 電話0555（22）4111

駐在所だより

春の全国交通安全運動

春の全国交通安全運動が、4月6日（金）から15日（日）までの10日間実施されます。

4月は新入学、新入園の季節です。子供の動きには十分注意して交通事故から守りましょう。

交通事故を防止するためには、ドライバーだけではなく、町民ひとりひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーを身につけることが大切です。

◎運動の重点

①飲酒運転の絶滅
②自転車の安全利用の推進
③シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底
④高齢者と子供の交通事故防止

山梨県飲酒運転絶滅作戦実施中

期間　平成13年1月1日～12月31日

この作戦は、県下64市町村ごとに、飲酒運転違反及び飲酒運転による交通事故並びに死亡事故の件数について、これに対する当該市町村の運転免許人口の割合により順位を競うものです。

昨年7月1日より12月31日までの6ケ月間の結果が発表されました。西桂町においては、県下64市町村ある中で、下から8番目、57位と悪い結果となりました。都留警察署管内では、最下位となり、今後の交通安全対策の強化が必要とされます。

道路ふれあい月間 推進標語の募集

国土交通省では、国民の皆様により一層道路に親しんでいただくことを目的として、毎年8月の「道路をまもる月間」を「道路ふれあい月間」と名称を変更いたしました。

平成13年度の「道路ふれあい月間」では、行事の一環として、昨年までの「道路をまもる月間」と同様に、平成13年度「道路ふれあい月間」推進標語を広く一般から募集します。

道路は、国民の日常生活や経済活動に欠くことのできない基本的な施設ですが、あまりにも身近な存在であるため、その重要性が見過ごされがちです。

そこで、8月の「道路ふれあい月間」の行事の一環として、平成13年度「道路ふれあい月間」推進標語の募集を通じて、改めて道路の意義・重要性について考えていただくことを目的としています。

◇募集テーマ◇

道路は国民共有の、つまりあなたの財産です。（みんなが道路と親しみ、ふれあい、常に広く、美しく、安全に、共に楽しく利用しましょう）

◇応募方法◇

応募はがき、または官製はがき1枚に、標語1点と氏名、住所、電話番号、性別、年齢、職業（一般、学生【高校生以下】別）を記入のうえ郵送してください。

◇応募期間◇

平成13年4月27日(金)まで（当日必着）

◇宛先◇

〒102－0082　東京都千代田区一番町10番6号一番町野田ビル5階

道路広報センター　平成13年度「道路ふれあい月間」推進標語募集係あて

なお、インターネットでも募集を受け付けています。ホームページの場所は(URL) http://www.mesh.ne.jp/jartic/hyogo/ です。

◇問い合わせ先◇

国土交通省道路局道路交通管理課

03（5253）8111（内線37423）

橋の名称

「ふれあい橋」に決定

先に、広報を通じ桂川公園に架ける橋の名称を正式募集したところ、町内外者の方々から81通の応募が寄せられました。誠にありがとうございました。

町では、橋の正式名称を決定するため、各方面の方々のご意見をお聞きして慎重に選考した結果、現在、桂川公園は小さなお子さんから高齢者の方々が親しくふれあっている憩いの場所になっております。その公園に架かる橋にふさわしいネーミングということで、応募作品の中から、橋の正式名称として、「ふれあい橋」に決定となりました。

「ふれあい橋」の名称で応募された方々が4名いましたので、4名の方々全員を入選者といたします。町長から記念品が贈られました。

入選者の皆さま、おめでとうございました。

入選者氏名（敬称略）

西桂町倉見688番地7　藤江　雅江
西桂町小沼1519番地　相澤　静江
西桂町小沼1708番地　若林麻里加
西桂町小沼2168番地1　小澤　裕

ひよこ学級

2月のひよこ学級は、親子でリズム体操をしました。軽快な音楽に乗って、思いきり体を動かし、頭も心もリフレッシュ！親子一緒に体を動かすことで、体を触れ合う楽しさを感じ取ることができました。

母親クラブ

2月22日（木）母親クラブでは、自然体験の一環として、イチゴ狩りに出かけました。ハウスの中には、真っ赤なイチゴがたくさんあり、子どもたちはお口いっぱいに頬ばりながら、春の自然を感じることができました。

児童館活動

2月10日（土）児童館では、バレンタインデーにちなみ、チョコレート作りをしました。「誰にあげるの？」「内緒！」楽しい会話をしながら、自分たちで仕上げていきました。

春山登山における山岳遭難防止

登山計画書は家族や警察へ

四月の終わりからゴールデンウイークが始まり、春山登山が盛んになる時期です。平地の天気は温暖でも、山の天気は変わりやすいもの。山岳遭難を防ぐため、次のことに注意しましょう。

①体力に応じた無理のない登山計画にしましょう。
②登山計画書を確実に家族や警察などに提出しましょう。
③携帯電話などの通信機器を必ず携行しましょう。
④登山装備等を十分準備しましょう。
⑤単独登山を控え経験豊かな人と登山するようにしましょう。
⑥天候が悪化したときは無理せず、引き返す勇気をもちましょう。

おめでた（誕生）

父
倉見　渡邊　柚理恵　昭人
倉見　蜂須賀　あかり　富士雄
上町　渡邉里　桜　和夫

おしあわせに（婚姻）

倉見　武藤　弦
（富士吉田市　小泉　美佐

おくやみ（死亡）

親族
柿園　梶原　富造　健造
上町　滝口やす　亭寿
上町　池田正純　まさ

平成13年2月届出

人口世帯

平成13年度2月28日現在

男	2,448人（△9）
女	2,549人（・0）
合計	4,997人（△9）
世帯	1,448世帯（△1）

4月の納税

軽自動車税
全　期
固定資産税
第1期

4月行事予定表

この予定表は、町民の参加を募る行事、町民を対象とする事業について掲載しております。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	2	3	4	5	6 ○ふれあい館 〈オープンイベント〉 10:30～(ふれあい館)	7 ○ビデオシアター 13:30～(児童館) ○ふれあい館 〈オープンイベント〉 15:00～(ふれあい館)
8	9	10	11	12	13	14 ○カードゲーム大会 13:30～(児童館) ○リサイクル資源回収 7:00～8:00
15	16	17	18 ○学童クラブ総会 19:30～(児童館)	19 ○母親クラブ総会 14:00～(YLO会館)	20	21 ○お菓子づくり 13:30～(児童館)
22	23	24	25	26	27	28 ○アートバルーン作り 13:30～(児童館)
29	30	1	2	3	4	5